

平成27年宇治田原町議会運営委員会

平成27年11月10日

午前11時開議

議事日程

- 日程第1 委員長挨拶  
日程第2 理事者挨拶  
日程第3 平成27年第2回臨時会について  
①署名議員について  
②会期について  
③提出議案について  
④選任同意に係る所信聴取について  
⑤議事日程（第1号）及び（第2号）について  
日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長  
庶 務 係 長

久 野 村 觀 光 君  
岡 崎 貴 子 君

---

開 会 午前11時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、こんにちは。

今日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

これより平成27年第2回臨時会の議会運営につきまして、ご協議をよろしく願いいたします。

なお、山内議員が傍聴をされております。

ここで、副町長からご挨拶をいただきたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、こんにちは。

秋も深まり、柿屋が建ち始め、古老柿の季節となつてまいりました。朝晩の冷え込みも少しずつ増してきたように思っております。

皆様におかれましてはご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

11月に入りまして、1日には敬老会にご出席を賜りました。また、一昨日は雨の中、宇治田原町総合防災訓練にご出席、ご参加を賜り、ありがとうございます。南海トラフ地震を想定した避難訓練でしたが、高尾、郷之口、荒木から419名もの町民の皆さん、多くの方々にご参加をいただきまして実施することができました。

今日は、公私ともにお忙しいところ、議会運営委員会にご参集いただきありがとうございます。稲石委員長、垣内副委員長のもと、常任委員会を開催いただき、教育委員会教育長及び教育委員会委員を選任する人事案件2件につきましてお願いするものでございます。議案の概要につきましては、後ほど説明させていただきます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） どうもありがとうございました。

これより議事に入ります。

平成27年第2回臨時会についてを議題といたします。

①署名議員について、事務局からお願いいたします。局長。

○事務局長（久野村観光） おはようございます。ご苦労さまでございます。

それでは、臨時議会の署名議員でございますが、今議会につきましては、6番、青山議員、11番、谷口議員にお願いしたく思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） 次に、②会期について、招集日が11月16日でございます。会期については、11月17日までの2日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 異議なしと認め、会期は11月16日から17日までの2日間といたします。

③提出議案について、議案説明をお願いしたいと存じます。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、議案につきまして、お手元にもあると思いますけれども、2件ありますけれども、まず、第64号の宇治田原町教育委員会教育長の任命についての説明をさせていただきます。

これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、速やかに法律の趣旨に沿って新教育長に移行するため、現在教育長として本町の教育行政の推進に努めておられます増田氏を、平成27年11月26日より新教育長として任命いたしたく、改正後の同法第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

増田氏におかれましては、既に1年前に、任期4年ということで教育委員として議会の同意も得て、その後、教育委員会において教育長として任命もされ、現在務めておられますところでございますが、新しい新制度、これにつきましては、既にご承知のように、まずはいろんな制度が変わりますけれども、こういう中で、やはり首長、町長との連携を強め、あるいはまた、責任体制の明確化、こういったことを目的とし、それとあわせて、政治的中立については当然確保しながらこういった新しい制度に持っていこうという、こういったものでございます。

そういったことにつきましては、町長もそうですけれども、速やかに移行したいと、こういう意向を持っておりまして、それにつきましては、既に3月の議会におきましても一般質問に対する答弁につきまして、しかるべき時期においては新しい制度に移行したいと、そういったことも表明しておる中で、総合教育会議を開き、そして、教育委員さんのご意向も聞く中で、このたび11月5日に総合教育会議を開き、そういう中で、教育委員さんの皆さんからのご意向も受け、そして、教育委員さんのほうからも総意として皆さんが新しい教育制度に移ることについて速やかに移ってもらったらいいと、そういったご意向も受けまして、そして、当の増田さんのほうからも、今回の教育長につきましては、辞職の願いも教育委員会のほうに出されまして、そして11月6日に教育

委員会のほうでもそれは同意されたということで、あわせて、それを受けまして、教育委員の辞任も町長のほうにも届いていると、そしてそれを承認していると、こういう経過の流れの中で、今回、新しい教育長ということで議会の同意を求めるものでございます。

増田氏におかれましては、人格高潔で、学校教育と社会教育に関しまして豊富な経験と知識を有しておられ、本町の教育行政を推進するに当たり最適任者でありますことから、任命させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きでよろしいでしょうか。

議案の第65号の町の教育委員会委員のほうですけれども、これにつきましても、お手元の資料にあります、経歴等を書いておりますけれども、現在、教育委員の田中典夫氏ですけれども、田中典夫氏におかれましては、平成27年11月25日をもって任期が4年間の満了となりますことから、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

田中氏におかれましては、平成23年11月から現在に至ります4年間、教育委員会委員としてご尽力いただいております、人格が高潔であり、教育現場における識見が高く、本町教育委員会委員として最適任者でありますことから、再任させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと存じます。何かございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ないようでございますので、以上で提出議案について終わります。

④選任同意に係る所信聴取について、全協での申し合わせ事項のとおり、選任同意に係る人事案件については、原則所信等の聴取を行うことと決定されているところでございます。

今回の人事案件についてどのようにするかをお諮りいたしたいと存じます。いかがでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） お二方とも所信をお伺いしたいと思います。

○委員長（稲石義一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） それでは、2議案について招致することということに決しましたので、よろしくお願いいたします。

これについて事務局から説明をお願いしたいと存じます。局長。

○事務局長（久野村観光） それでは、ただいま選任同意に係る所信聴取を行うという形でお決めいただきましたので、その流れをご説明させていただきたいと思います。

流れ的には、以前から行わせていただいております内容について遵守していきたいと考えておるところでございますが、16日の臨時会散会後におきまして、この委員会室におきまして全員協議会を開催させていただきたく考えております。2議案ございますので、まず、第64号の教育長の選任議案、増田様でございますが、増田様と町当局という形でご入室願ひまして、所信聴取等を行わせていただきたいと思います。

増田様の議案第64号が終わりますと、引き続き第65号の田中様の入室を願ひまして、同じく所信なりご挨拶をいただくという予定をさせていただきたいと考えております。

その後、町当局の理事者側の退席後、いつものように議員のみでその2議案につきまして内容同意につきましての意見の調整をさせていただきたいと考えております。これにつきまして、全員協議会の日程のほうも今お手元のほうにお配りをしておろうかと思ひますが、日程第1、第2、このような形で進めさせていただきたいと思っております。

それにつきまして、人事案件の質疑、また、討論の用紙も配付させていただいておりますので、これらにつきましてもお協議いただければありがたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（稲石義一） そのこの通告書等を配付しておりますけれども、全員協議会の折に全議員さんにこれを配付しまして、17日の質疑、討論については、この様式をもって通告といたしたいというふうに思ひます。

ただ、そのときに既にもう反対討論をしますとか賛成討論をしますよということが言明されれば、その折に確認しておくということでもよいのかなというふうに思ひますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。その折にね。

○委員（今西久美子） その折というのはどの折ですか。

○委員長（稲石義一） 行政が退席して、全員でやっておりますかと。全員で賛成しますかどうかというときに、反対ですよ。そしたら、討論はどうされますか、質疑はどうされますかというときに、この様式をもって午後3時までということにな

っておりますので、3時まで待っていただいて、事務局に提出する。それで、この場でもう表明しておきますというようなことであれば、賛成、反対のどちらかであるので、討論については。もうこの場で言うときますというたら、それでよしとするか、そういう意味です。

その折に、それで結構ですとおっしゃったら、それで、もうわざわざこれを出してもらわなくても、それで確定しておいてもいいのかなとは思いますが、いかがですか。

両方可としておいていいのではないかなと思えますけれども。じゃ、そのようにさせていただきます。

質疑のある方については、質疑の用紙とかが要りますので、これはこれに記載されて午後3時までということにさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) それではそのようにさせていただきます。今西委員。

○委員(今西久美子) 所信聴取の際の質問については、特に自由ということですね。

○委員長(稲石義一) そうですね、これまでも自由に各議員さんから当局にも結構ですし、本人さんにも。まずは、本人さんの所信表明から始めまして、それでやりとりをすると。

それで、今回については、特に新教育制度に4年のうちの1年で移行するというところで、町長のほうから提案されるということですので、当局側にもそういう確認をする必要があると思えますので、そういう機会にも、この全協の所信聴取を当てたらどうかというふうに思えますので、当局に対してと本人さんに対してということになるかと思えますので、ご了解願いたいと思えます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) それでは、招致の件については、これで終わりたいと思えます。

次に、⑤議事日程の第1号及び第2号について事務局から説明を願います。局長。

○事務局長(久野村観光) それでは、議事日程第1号、第2号、お手元に配付をさせていただきますが、ご確認をいただきたいと思えます。

平成27年11月16日月曜日、午前10時が開議でございます。議事日程第1号の日程第1、会議録署名議員の指名、これは先ほどお願いさせていただきました6番、青山議員、11番、谷口議員にお願いをさせていただきたいと思えます。

会期の決定でございますが、日程第2の、これも先ほどご確認いただきました平成

27年11月16日、17日両日の2日間という形でよろしく願いをいたします。この会期の決定が承認をいただきますと、町長より開会の挨拶が入る予定となっております。

次に、日程第3、議案第64号、宇治田原町教育委員会教育長の任命についてでございますが、このときに町長の挨拶を受けました後、暫時休憩をかけさせていただきたいと思っております。これにつきましては、増田教育長が現教育長として入室されておられます。増田教育長に退席をしていただくに当たって、休憩をお願いしたいと思っております。

増田教育長が退席後に、会議の再開をお願いさせていただきまして、日程第3といたしまして、議案第64号を議題とさせていただきたく思っております。また、この議案第64号につきましては、16日は提案説明にとどめまして、質疑は次回という形で進めさせていただければと考えておるところでございます。

それで、議案第64号が終わりますと、また休憩をかけさせていただきまして、退席しておりました増田教育長が入室をされると。入室を確認後、休憩前に引き続きまして議案第65号を議題とさせていただきたく考えております。また、議案第65号につきましても説明にとどめまして、質疑は次回という形で進めさせていただきたいと思っております。

16日につきましては、以上で議事終了という形になりますので、散会をさせていただきたく思っております。この散会后、先ほどご説明させていただきました全員協議会を開かせていただきまして、招致を行っていただくという予定をさせていただいておるところでございます。

引き続きまして、議事日程の第2号、11月17日、翌日でございますが、これも同じく10時開議でございます。

日程第1、日程第2と、人事案件2件につきましては採決等を予定しておるところでございます。日程第1、第2ともに説明が終わっておりますので、直ちに質疑という形になるわけでございますが、日程第1は増田教育長の選任議案になりますので、この時点で増田教育長は、17日冒頭からは入室をしておらない状態で考えております。

その後、教育長の任命につきまして、採決させていただくわけでございますが、このときに質疑、討論を終えた後、採決という予定をさせていただいております。この場で選任同意という形に決しました場合は、暫時休憩をかけさせていただきまして、退席しておりました教育長のほうからご挨拶をしていただく予定としております。議長のほうから、挨拶の申し出があり許可しておりますという口述で挨拶を受けたいと考えてお



ります。

その挨拶が終わりましたら、教育長のほうは教育長席のほうへお座りを願ひまして、休憩前に引き続いて会議を再開という予定をしております。

その後、議案第65号、教育委員会委員の任命の議案を、また、質疑、討論、採決という順序でさせていただきたいと考えております。

その2議案が終わりますと、今議会に付議された事件については終了いたしますので、閉会という形をとらせていただきたく思っております。

この閉会后、また、町長のほうから閉会の挨拶が入る予定となっておりますのでございます。それを受けまして、16、17日の両日の臨時議会が終了という形になってこようかと予定をしておりますのでございます。

議事日程の第1号、第2号についての説明は以上であります。

また、この議事日程第2号は、議運の委員さんのほうにも、今、1号、2号ともお配りをさせていただいておりますが、2号につきましては、11月17日当日議場配付とさせていただきたく考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

○委員長（稲石義一） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。何かございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 以上で、臨時会についてを終わらせていただきます。

4番目のその他でございます。この際、何かございましたらご発言願ひたいと思ひます。事務局、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 当局、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） なければ、これをもちまして今臨時会に付議されました事件の議会運営委員会を終わらせていただきます。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時21分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長                      稲   石   義   一